

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	濃縮個別 03-1 R0
提出年月日	令和3年1月29日

加工施設（ウラン濃縮）設工認の  
仕様表の変更前後に係る補足説明資料

## 目 次

1. 概要	1
2. 変更前後とエビデンスとの紐づけについて	2
添付資料－1 仕様表の変更前後の記載に関するエビデンスとの紐づけ（代表例）	
添付資料－2 主要設備リストの変更前後の記載に関するエビデンスとの紐づけ（代表例）	

1. 概要

本資料は、仕様表及び主要設備リストの「変更前」、「変更後」の記載項目について、エビデンスとなる既設工認、許可、設計図書と紐付けし、記載項目の根拠を明確化するための方針を示すものである。

以下に今回の補足説明資料の位置付けを示す。

補足説明資料の位置付けについて

確認 手順	資料名称	資料			
		設工認申請書		エビデンス等	
手順 1	濃縮個別 03-1 仕様表の変更 前後に係る補 足説明資料	①主要設備 リスト	「変更前」 の記載内容	「変更後」 の記載内容	a. 既認可設工認 の記載（写し） b. 事業変更許可 申請書の記載 （写し） c. 設計図書の記載 （写し）
		②仕様表	「変更前」 の記載内容	「変更後」 の記載内容	
				手順 2	
手順 2	濃縮個別 03-2 仕様表、添付 説明書、図面 の関係性に係 る補足説明資 料	①各添付説 明書	変更に伴う適合説明		
		②各図面	変更に伴う図面		

## 2. 変更前後とエビデンスとの紐づけについて

### 2.1 仕様表の変更前後の記載の考え方

#### 【変更前、変更後の記載内容について】

- 仕様表の変更前の記載については、新規規制基準前の既認可申請書情報（変更申請踏まえた申請書）を記載している。
- 既認可申請書に記載のない項目（原動機仕様 等）については、既設計図書情報を参照して記載している。
- 変更後の記載については、新規の設計図書情報を記載している。なお、変更後の記載のうち、追加安全対策で追加するインターロック等については、抜けなく設計されていることを確認するため事業変更許可申請書の記載との確認も実施している。

#### 【変更前の記載の適正化について】

- 記載の適正化として既認可の記載を変更している項目のうち、既認可記載の「設計圧力」、「設計温度」については、発電炉の記載に参考に「最高使用圧力」、「最高使用温度」とした。この場合において、既認可の設計圧力、設計温度は最高使用圧力、最高使用温度を見込んだ設計値であるが既認可の値を最高使用圧力、最高使用温度として記載している。ただし、既認可において定量的な数値として記載していないものについては、以下の考えにより数値化して記載した。
  - ・既認可における「設計圧力：大気圧以下」は、最大使用圧力を大気圧としている（内圧に対する考慮は不要であることから外圧に対する強度設計を実施）。大気圧の値については、1013hPa ではなく、本施設の天候条件等による気圧変動を考慮し、事業変更許可申請書に示す値である 960hPa（八戸気象観測所の観測記録の最低気圧より設定）を最高使用圧力として記載した。
  - ・既認可における「設計温度：常温」については、加熱機能を持たない機器の最高使用温度（室内温度）として記載しており、この場合における設計温度である 40°Cを最高使用温度として記載した。

#### 【変更前後の記載内容とエビデンスの紐づけについて（代表例）】

- エビデンスとの紐づけについて、以下を代表例として添付資料－1に示す。また、既認可設工認、設計図書等のエビデンスの例を別紙－1に示す。
  - 設備更新により仕様情報に変更がある UF<sub>6</sub>処理設備の「2A カスケード排気系ブースタポンプ（CS系）」
  - 追加安全対策により追加でインターロックを新設する「2号発生槽」
  - 配管改造により仕様情報に変更がある「UF<sub>6</sub>処理設備の配管（原料発生・供給系）」
  - 新たに仕様表とした圧力、温度等を監視する装置である計器のうち、「2号発生槽の計測制御系の温水ユニット温度を計測する計器」

### 2.2 主要設備リストの変更前後の記載の考え方

#### 【変更前、変更後の記載内容について】

- 主要設備リストは当該申請回次における仕様表記載機器の「耐震重要度分類」、「機器の種類」の変更前後を示すために発電炉を参考に作成したものであり、「名称」欄の変更前後の記載は仕様表

の記載と同じである。

- 「耐震重要度分類」の変更前の記載については、仕様表の変更前の記載方法と同様に新規制基準前の最新の既認可申請書情報を記載している。
- 既認可で仕様表対象ではなかった圧力、温度等を監視する装置である計器については、既認可にて耐震重要度分類を示していないが、当該機器の重要度から第3類として記載した。
- 変更後の記載については、事業変更許可申請書 添付書類五の耐震重要度分類を記載した。

**【仕様表の変更前後の記載内容とエビデンスの紐づけについて（代表例）】**

- エビデンスとの紐づけの代表例を添付資料-2に示す。また、既認可設工認等のエビデンスの例を別紙-2に示す。

添付資料-1

仕様表の変更前後の記載に関するエビデンスとの紐づけ（代表例）

		変更前	変更後	
名称 <sup>*1</sup> ✓	—	2A カスケード排気系ブース タポンプ (CS系) ①	変更なし	
種類 <sup>*2</sup> ✓	—	ルーツブロワ式 ②	②②	
容量 <sup>*3</sup> ✓	m <sup>3</sup> /h/基	■ - ③	■ ⑬	
最高使用圧力 <sup>*4</sup> ✓	hPa	960 - ④	A ⑳	
最高使用温度 <sup>*4</sup>	℃	40	B 変更なし ㉔	
流体等の種類 <sup>*5</sup> ✓	—	気体 UF <sub>6</sub> ⑤	⑲	
主要 寸法 ✓	たて	mm	■ ⑭	
	横	mm	■ ⑮	
	高さ	mm	■ ⑯	
主要 材料 ✓	ケーシング	—	■ ㉘	
個数 <sup>*6</sup> ✓	基	1 - ⑩	㉑	
取付 箇所	設置床 (室名称) ✓ <sup>*7</sup>	—	2A 中間室 ⑰	変更なし ㉓
原 動 機	種類	—	誘導電動機 <sup>*8</sup> (-) ⑳	㉚
	出力	kW/基	2.2 ㉑	1.5 <sup>*8</sup> ㉙
	個数	基	1 <sup>*8</sup> ㉒	変更なし ㉗
	取付箇所	—	2A 中間室 <sup>*8</sup> ㉓-1.2	㉖-1.2

- 注記 \*1: 記載の適正化。既設工認には「設備機器名称」と記載。  
 \*2: 記載の適正化。既設工認には「型式」と記載。  
 \*3: 記載の適正化。既設工認には「性能」と記載。  
 \*4: 記載の適正化。既設工認には「材料・構造 (温度, 圧力)」と記載。  
 \*5: 記載の適正化。既設工認には「核燃料物質の状態」と記載。  
 \*6: 記載の適正化。既設工認には「台数」と記載。  
 \*7: 記載の適正化。既設工認には「設置場所」と記載。  
 \*8: 既設工認の仕様表に記載がないため、記載の適正化。記載内容は、設計図書による。  
 \*9: 機械的性質, 化学成分は、■による。

⑯

(4) 機械装置類

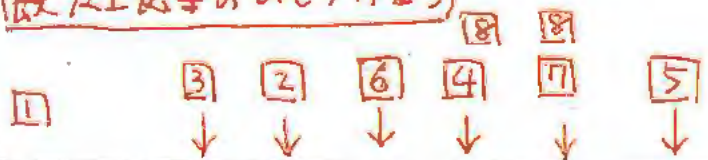
		変更前	変更後	
名称 <sup>*1</sup> ✓	—	2号発生槽 <sup>*7</sup> ①	変更なし	
種類 <sup>*2</sup> ✓	—	温水加熱式(直接加熱) ②		
最高使用圧力 <sup>*3</sup>	hPa	960 <sup>-</sup> A		
最高使用温度 <sup>*3</sup> ✓	℃	100 <sup>-</sup> ③		
流体等の種類 <sup>*4</sup> ✓	—	④ 固体 UF <sub>6</sub> , 気体 UF <sub>6</sub> ⑭		
臨界管理 ✓	—	— <sup>*9</sup> ⑤		
主要寸法	たて	mm		■ ⑥
	横	mm		■ ⑦
	高さ	mm		■ ⑧
主要材料	カバー	—		■ ⑮ ⑲
	槽本体	—	■ ⑨	
個数 <sup>*5</sup> ✓	基	7 <sup>✓</sup> ⑩		
取付箇所	設置床 ✓ (室名称) <sup>*6</sup>	—	2号発回均質室 ⑪	

- 注記
- \*1: 記載の適正化。既設工認には「設備機器名称」と記載。
  - \*2: 記載の適正化。既設工認には「型式」と記載。
  - \*3: 記載の適正化。既設工認には「材料・構造(温度, 圧力)」と記載。
  - \*4: 記載の適正化。既設工認には「核燃料物質の状態」と記載。
  - \*5: 記載の適正化。既設工認には「台数」と記載。
  - \*6: 記載の適正化。既設工認には「設置場所」と記載。
  - \*7: 2号発生槽への装荷物は原料シリンダ1本/基とし、シリンダ搬送用子台車を有する設計とする。 ⑫
  - \*8: 本機器は、圧力異常高又は温度異常高による加熱停止のインターロック(既設)、地震発生時の加熱停止のインターロック(新設)、温水ユニット温度高高による加熱停止のインターロック(新設)の機能を有する設計とする。 ⑬ ⑭ ⑮
  - \*9: 装荷物(原料シリンダ1本/基)は、取り扱うUF<sub>6</sub>の濃縮度が0.95%以下であることから臨界管理を必要としない。 ⑯



既設工認等のメモ付け番号

(3) 主配管



変更前								変更後							
名称 <sup>#1</sup>	最高使用圧力 <sup>#2</sup>	最高使用温度 <sup>#2</sup>	流体等の種類 <sup>#3</sup>	外径 <sup>#4</sup>	厚さ <sup>#4</sup>	主要材料	配管番号	名称 <sup>#1</sup>	最高使用圧力 <sup>#2</sup>	最高使用温度 <sup>#2</sup>	流体等の種類 <sup>#3</sup>	外径 <sup>#4</sup>	厚さ <sup>#4</sup>	主要材料	配管番号
	hPa	℃	—	mm	mm				hPa	℃	—	mm	mm		
2号発生槽(A~G) ✓ ~ ・弁: 2AV-U0207-A~G 及び 2AV-U0207-A~G ・弁: 2AV-U0221-A~G 及び 2AV-U0221-A~G	960	100	気体 UF <sub>6</sub>	48.6 ✓	3.0	■	2.1-1 <sup>#5</sup>	変更なし <sup>#6</sup>							
				60.5 ✓	2.8										
				76.3 ✓	3.0										
弁: 2AV-U0007-A~G 及び 2AV-U0207-A~G ~	960	100 40	気体 UF <sub>6</sub>	48.6 ✓	3.0	■	2.1-2	変更なし <sup>#5</sup>							
				76.3 ✓	3.0										
				89.1 ✓	3.0										
2号圧力調整槽 ~	960	40	気体 UF <sub>6</sub>	165.2 ✓	3.4	■	2.1-3	変更なし							
21.7 ✓				2.5											
114.3 ✓				3.0											
・カスケード設備との取合い部(弁: 2WV-U0009-A, B, C) ✓ ・弁: 2WV-U0009-D, E, F ✓ ・弁: 2WV-U5045 ✓	960	100	気体 UF <sub>6</sub>	165.2 ✓	3.4	■	2.1-5 <sup>#5</sup>	変更なし <sup>#5</sup>							
60.5 ✓				2.8											
60.5 ✓				2.8											
弁: 2AV-U0021-A~G ✓ ~ 弁: 2WV-U5001-A ✓	960	100	気体 UF <sub>6</sub>	60.5 ✓	2.8	■	2.1-5 <sup>#5</sup>	変更なし <sup>#5</sup>							
60.5 ✓				2.8											
弁: 2AV-U0221-A~G ✓ ~ 弁: 2WV-U5201 ✓	960	100	気体 UF <sub>6</sub>	60.5 ✓	2.8	■	2.1-5 <sup>#5</sup>	変更なし <sup>#5</sup>							
60.5 ✓				2.8											

口-2-23

原料発生・供給系

原料発生・供給系

丸数字は 配管番号とのメモ付けを示す。

		変更前	変更後
名称			① 温水ユニット*1温度*3
検出器の種類	-		测温抵抗体 (計器リスト)
計測範囲	℃		0.0 ~ 100.0 ② V
警報動作範囲	-		管理温度 [ ] を超えない範囲 (選説)
個数	台		2*2 (選説、計器リスト)
取付箇所	設置床 (室名称)		2号発回均質室

注記 \*1: 各発生槽に温水を供給するユニット  
 \*2: 対象計器は、2TE-U057-A、2TE-U057-B  
 \*3: 既設工認に記載がないため、記載の適正化。記載内容は、設計図書による。

原料発生系統運転制御機能設計書

650-BD-17C

P9... ①

P62... ②

ロ-2-49

添付資料-2

主要設備リストの変更前後の記載に関するエビデンスとの紐づけ（代表例）

表 1-1 濃縮施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前		変更後					
			名称	設計基準対象の施設		名称	設計基準対象の施設			
				耐震 重要度 分類	機器の種類		耐震 重要度 分類	機器の種類		
カスケード設備	-	ポンプ	2A 製品ブースタポンプ	第2類	① -	-	-	-		
		RB-2A	主配管	2A カスケード室第1支持点 ～ UF <sub>2</sub> 処理設備との取合い部	第2類	② -	変更なし	②-1		
	計測制御系	計装設備	製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	③ -	変更なし	③-1		
			製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	④ -	変更なし	④-1		
			製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	⑤ -	変更なし	⑤-1		
UF <sub>2</sub> 処理設備	-	容器	2号圧力調整弁	第2類	⑦ -	変更なし	⑦-1			
			2号製品コールドトラップ	第1類	⑧ -	変更なし	⑧-1			
			2A 製品コールドトラップ	第1類	⑨ -	変更なし	⑨-1			
			2号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	第2類	⑩ -	変更なし	⑩-1	第1類	変更なし	
			2号捕集排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第3類	⑪ -	変更なし	⑪-1	第1類	変更なし	
			2A カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)	第2類	⑫ -	変更なし	⑫-1	第1類	変更なし	
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)	第2類	⑬ -	変更なし	⑬-1	第1類	変更なし	
			2A カスケード排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (CS系)	第3類	⑭ -	変更なし	⑭-1	第1類	変更なし	
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (CB系)	第3類	⑮ -	変更なし	⑮-1	第1類	変更なし	
			2号一般パージ系コールドトラップ	第1類	⑯ -	変更なし	⑯-1	⑯-1	-	
			2号一般パージ系ケミカルトラップ (NaF)	第2類	⑰ -	変更なし	⑰-1	第1類	変更なし	
			2号一般パージ系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第3類	⑱ -	変更なし	⑱-1	第1類	変更なし	
			ポンプ	2号捕集排気系ロータリポンプ	第3類	⑲ -	変更なし	⑲-1	⑲-1	-
				2A カスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	第2類	⑳ -	変更なし	⑳-1	第1類	変更なし
				2号カスケード排気系ブースタポンプ (CB系)	第2類	㉑ -	変更なし	㉑-1	第1類	変更なし
				2A カスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	第3類	㉒ -	変更なし	㉒-1	⑲-1	-
				2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)	第3類	㉓ -	変更なし	㉓-1	⑲-1	-
				2号一般パージ系ブースタポンプ	第2類	㉔ -	変更なし	㉔-1	⑲-1	-
				2号一般パージ系ロータリポンプ	第3類	㉕ -	変更なし	㉕-1	⑲-1	-

別紙－1

仕様表の変更前後の記載エビデンス（例）

		変更前	変更後
名称*1 ✓	-	2A カスケード排気系ブース タポンプ (CS 系) ①	変更なし
種類*2 ✓	-	ルーツブロワ式 ②	②②
容量*3 ✓	m³/h/基	■ ③	■ ⑬
最高使用圧力*4 ✓	hPa	960 ④	A ②③
最高使用温度*4	℃	40	B 変更なし ②⑥
流体等の種類*5 ✓	-	気体 UF₆ ⑤	②⑨
主要 寸法 ✓	たて	mm	■ ⑬
	横	mm	■ ⑮
	高さ	mm	■ ⑮
主要 材料 ✓	ケーシング	-	■ ⑮
	個数*6 ✓	基	1 ⑩
取付 箇所	設置床 (室名称) ✓*7	-	2A 中間室 ⑪
原 動 機	種類	-	誘導電動機*8 (-) ⑩
	出力	kW/基	2.2 ⑫
	個数	基	1*8 ⑮
	取付箇所	-	2A 中間室*8 ⑮-1.2

- 注記 \*1: 記載の適正化。既設工認には「設備機器名称」と記載。  
 \*2: 記載の適正化。既設工認には「型式」と記載。  
 \*3: 記載の適正化。既設工認には「性能」と記載。  
 \*4: 記載の適正化。既設工認には「材料・構造 (温度、圧力)」と記載。  
 \*5: 記載の適正化。既設工認には「核燃料物質の状態」と記載。  
 \*6: 記載の適正化。既設工認には「台数」と記載。  
 \*7: 記載の適正化。既設工認には「設置場所」と記載。  
 \*8: 既設工認の仕様表に記載がないため、記載の適正化。記載内容は、設計図書による。  
 \*9: 機械的性質、化学成分は、■ による。

RE-2 第2分冊

RE-2 第2分冊

6安(核規)第665号  
平成6年12月15日

日本原燃株式会社  
代表取締役社長 野澤 清志 殿

科学技術庁長官 田中 真紀子



核燃料物質の加工施設の変更に関する  
設計及び工事の方法の認可について

平成6年9月30日付け濃発第36号をもって申請のあった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の2第1項の規定に基づき認可します。

2Aカスケード型炉、プーストホーン (C/S系)



表-20 U F<sub>6</sub> 処理設備の仕様 (2Aカスケード排気系ブースタポンプ (CS系))

設備機器名称✓		2Aカスケード排気系ブースタポンプ (CS系) ①	区分	U F <sub>6</sub> 処理設備
台数✓		1 基 ⑩		
設置場所✓		2A 中間室 ⑪		
設計条件	臨界管理	_____		
	放射線防護	_____		
	耐震	第 2 類		
	材料・構造 (温度、圧力)	温度: 常温 圧力: 大気圧以下 ④		
仕様	型式✓	ルーツプロフ式 ②		
	主要寸法✓	幅: ■ mm ⑦		
		奥行: ■ mm ⑥		
		高さ: ■ mm ⑤		
	主要材料✓	アルミニウム合金 ■ ⑨		
	性能	排気速度: ■ m <sup>3</sup> /h/基 ③		
核燃料物質の状態✓	気体 U F <sub>6</sub> ⑤			
その他	<p>カスケード基礎列内圧力が ■ Torr を超えない範囲で警報を発するとともに当該カスケードを隔離し、2Aカスケード排気系 (CS系) を用いて排気する。  ただし、2Aカスケード排気系 (CS系) が使用できない場合は、2号カスケード排気系 (CB系) を用いて排気する。  本インターロックを図-32に示す。</p>			
添付図	図-20、図-23			



既設工認以外の情報は『設計図書』をエビデンスとして示す。

以下に『設計図書』の抜粋を示す。

(モータリスト)

706-92384

Aの1台 (19)

表 1 モータリスト

機器番号	2BP-U501-A~D	2BP-U <sup>n</sup> 31	2BP-U401
用途	2号一般バジ系 (ボツ、原料回収系) ブースタポンプA~D	2nカスケード排気系 ブースタポンプ(CS系)	2号カスケード排気系 ブースタポンプ(CB系)
数量	常 4台 (予-台)	常 3台 (予-台)	常 1台 (予-台)
容量	0.75 kW	(12) 2.2 kW	2.2 kW

(3/8)

(データシート)

真空ポンプ	データシート	機器番号	2BP-U <sup>n</sup> 31 (n=A~C)
プラント名	新造濾心機プラント (DE-1前半) UF <sub>2</sub> 処理設備	機器名称	2nカスケード排気系ブースタポンプ(CS系) (n=A~C)
納入先	-	系統名	2nカスケード排気系統(CS系)
基 数	1基×3 (21)	適用法規	-
形 式	ルーツブロア式 (22)	適用規格	-
設置場所	国内・屋外	関連図面	-
	2n中間室 (n=A~C) (23)	胴内径	-

(設計仕様書)

6.1.3 UF<sub>2</sub>の取扱条件

UF<sub>2</sub>処理設備では、UF<sub>2</sub>は大気圧以下で取り扱うものとする。

UF<sub>2</sub>処理設備で使用する大気圧は既設と同様に 99kPa とする。(24)

別紙－２

主要設備リストの変更前後の記載エビデンス（例）

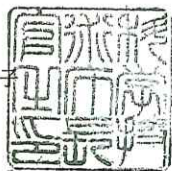
表 1-1 濃縮施設の主要設備リスト

設備区分	系統名	機種	変更前		変更後					
			名称	設計基準対象の施設		名称	設計基準対象の施設			
				耐震 重要度 分類	機器の種類		耐震 重要度 分類	機器の種類		
カスケード設備	-	ポンプ	2A 製品ブースタポンプ	第2類	① -	-	-	-		
		RB-2A	主配管	2A カスケード室第1支持点 ～ UF <sub>2</sub> 処理設備との取合い部	第2類	② -	変更なし	②-1		
	計測制御系	計装設備	製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	③ -	変更なし	③-1		
			製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	④ -	変更なし	④-1		
			製品濃縮度	製品濃縮度	第3類	⑤ -	変更なし	⑤-1		
UF <sub>2</sub> 処理設備	-	容器	2号圧力調整弁	第2類	⑦ -	変更なし	⑦-1			
			2号製品コールドトラップ	第1類	⑧ -	変更なし	⑧-1			
			2A 製品コールドトラップ	第1類	⑨ -	変更なし	⑨-1			
			2号捕集排気系ケミカルトラップ (NaF)	第2類	⑩ -	変更なし	⑩-1	第1類	変更なし	
			2号捕集排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第3類	⑪ -	変更なし	⑪-1	第1類	変更なし	
			2A カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CS系)	第2類	⑫ -	変更なし	⑫-1	第1類	変更なし	
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (NaF) (CB系)	第2類	⑬ -	変更なし	⑬-1	第1類	変更なし	
			2A カスケード排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (CS系)	第3類	⑭ -	変更なし	⑭-1	第1類	変更なし	
			2号カスケード排気系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> ) (CB系)	第3類	⑮ -	変更なし	⑮-1	第1類	変更なし	
			2号一般バージ系コールドトラップ	第1類	⑯ -	変更なし	⑯-1	⑯-1	-	
			2号一般バージ系ケミカルトラップ (NaF)	第2類	⑰ -	変更なし	⑰-1	第1類	変更なし	
			2号一般バージ系ケミカルトラップ (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第3類	⑱ -	変更なし	⑱-1	第1類	変更なし	
			ポンプ	2号捕集排気系ロータリポンプ	第3類	⑲ -	変更なし	⑲-1	⑲-1	-
				2A カスケード排気系ブースタポンプ (CS系)	第2類	⑳ -	変更なし	⑳-1	第1類	変更なし
				2号カスケード排気系ブースタポンプ (CB系)	第2類	㉑ -	変更なし	㉑-1	第1類	変更なし
				2A カスケード排気系ロータリポンプ (CS系)	第3類	㉒ -	変更なし	㉒-1	⑳-1	-
				2号カスケード排気系ロータリポンプ (CB系)	第3類	㉓ -	変更なし	㉓-1	㉓-1	-
				2号一般バージ系ブースタポンプ	第2類	㉔ -	変更なし	㉔-1	㉔-1	-
				2号一般バージ系ロータリポンプ	第3類	㉕ -	変更なし	㉕-1	㉕-1	-

6安(核規)第665号  
平成6年12月15日

日本原燃株式会社  
代表取締役社長 野澤 清志 殿

科学技術庁長官 田中 眞紀



核燃料物質の加工施設の変更に関する  
設計及び工事の方法の認可について

平成6年9月30日付け濃発第36号をもって申請のあった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の2第1項の規定に基づき認可します。

(UF<sub>6</sub>処理設備)

機器	耐震重要度 分類	設計基準を超える 条件に対する設計	収納建屋
発生槽	第1類	○:①,③,④	2号発回均質棟 第1類
製品回収槽	第1類	○:①,③,④	
廃品回収槽	第1類	○:①,③,④	
製品コールドトラップ	第1類	○:①,②	
捕集排気系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○:①	
捕集排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
捕集排気系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
一般バージ系コールドトラップ	第1類	○:①,②	
一般バージ系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○:①	
一般バージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
一般バージ系ブースタポンプ	第2類	○:①,②	
一般バージ系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
圧力調整槽	第2類	○:①,②	
カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○:①	
カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
カスケード排気系ブースタポンプ	第1類 <sup>(注3)</sup>	⑩/○:①,②	
カスケード排気系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
廃品コールドトラップ	第1類	○:①,②	
主要配管(機器から第1隔離弁まで)	第1類 第2類	○:⑤	
主要配管以外の配管	第3類	—	
主要配管の支持構造物	第1類 第2類	○:⑥	
主要配管以外の配管の支持構造物	第3類	—	

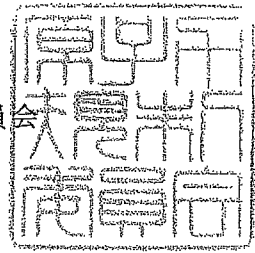
- (注1) ケミカルトラップ(Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)は、上流のケミカルトラップ(NaF)によりUF<sub>6</sub>が吸着・除去されるが、下流のロータリポンプ入口隔離弁との間にあるため第1類とする。
- (注2) 上流のケミカルトラップ(NaF)によりUF<sub>6</sub>が吸着・除去されるため、ロータリポンプ及びロータリポンプから建屋排気系のダクトまでは第3類とする。
- (注3) ブースタポンプ(一般バージ系除く)は、ケミカルトラップ(NaF)とその上流の隔離弁の間にあるため第1類とする。



原規規発第 1705174 号  
平成 29 年 5 月 17 日

日本原燃株式会社  
代表取締役社長 社長執行役員 工藤 健二 殿

原子力規制委員会



日本原燃株式会社濃縮・埋設事業所の加工の事業の変更について

平成 25 年 5 月 14 日付け 2013 濃計発第 29 号（平成 26 年 1 月 7 日付け 2013 濃計発第 201 号、平成 28 年 8 月 19 日付け 2016 濃計発第 66 号、平成 29 年 3 月 23 日付け 2016 濃計発第 149 号及び平成 29 年 4 月 14 日付け 2017 濃計発第 18 号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき、許可します。

(UF<sub>6</sub>処理設備)

機器	耐震重要度 分類	設計基準を超える 条件に対する設計	収納建屋
発生槽	第1類	○：①, ③, ④	2号発回均質棟 第1類
製品回収槽	第1類	○：①, ③, ④	
廃品回収槽	第1類	○：①, ③, ④	
製品コールドトラップ	第1類	○：①, ②	
捕集排気系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○：①	
捕集排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
捕集排気系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
一般パージ系コールドトラップ	第1類	○：①, ②	
一般パージ系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○：①	
一般パージ系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
一般パージ系プースタポンプ	第2類	○：①, ②	
一般パージ系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
圧力調整槽	第2類	○：①, ②	
カスケード排気系ケミカルトラップ(NaF)	第1類	○：①	
カスケード排気系ケミカルトラップ(Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> )	第1類 <sup>(注1)</sup>	—	
カスケード排気系プースタポンプ	第1類 <sup>(注3)</sup>	<del>②</del> ○：①, ②	
カスケード排気系ロータリポンプ	第3類 <sup>(注2)</sup>	—	
廃品コールドトラップ	第1類	○：①, ②	
主要配管（機器から第1隔離弁まで）	第1類 第2類	○：⑤	
主要配管以外の配管	第3類	—	
主要配管の支持構造物	第1類 第2類	○：⑥	
主要配管以外の配管の支持構造物	第3類	—	

(注1) ケミカルトラップ (Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub>) は、上流のケミカルトラップ (NaF) により UF<sub>6</sub> が吸着・除去されるが、下流のロータリポンプ入口隔離弁との間にあるため第1類とする。

(注2) 上流のケミカルトラップ (NaF) により UF<sub>6</sub> が吸着・除去されるため、ロータリポンプ及びロータリポンプから建屋排気系のダクトまでは第3類とする。

(注3) プースタポンプ（一般パージ系除く）は、ケミカルトラップ (NaF) とその上流の隔離弁の間にあるため第1類とする。